第 54 回(令和 7 年度) 全国豆類経営改善共励会 実施要領

令和7年10月

一般社団法人全国農業協同組合中央会 株式会社日本農業新聞

全国豆類経営改善共励会実施要領

1. 趣 旨

食料・農業・農村基本計画に基づき、食料自給率の向上を図る上で重要とされる豆類の生産を拡大するためには、経営規模の拡大や生産コストの低減、収量・品質の向上による所得の向上、実需者・消費者との連携による需要に見合った生産、加工による高付加価値化などの取り組みを推進し、国際的な穀物需給の動向や国の行う生産・流通・消費対策を踏まえた、商品性の高い豆類生産の定着を図ることが重要である。このため、特に豆作の経営改善の面から先進的で他の範となる経営体および生産集団を表彰するとともに、その成果を広く紹介するものとする。

2. 主催団体等

主 催:一般社団法人全国農業協同組合中央会

株式会社日本農業新聞

後 援:農林水産省

全国農業協同組合連合会(予定)

公益財団法人日本豆類協会

協 賛:全国味噌工業協同組合連合会/全国納豆協同組合連合会(予定)

3. 対象地域

全都道府県を対象とする。

ブロック区分は、北海道、東北、北陸、関東、東海、近畿、中国・四国、九州の8ブロックとする。

4. 応募区分

応募区分に次の3部門を設けるものとする。

- (1) 大豆 家族経営の部
- (2) 大豆 集団の部
- (3) 小豆・いんげん・落花生等の部

(含、黒大豆、青大豆、リポキシゲナーゼ欠失大豆などの特定用途大豆)

5. 参加資格

次の要件を全て満たす個人、法人または集団(任意団体等)であること(経営別の分類については参考2参照)。

- (1) 原則として過去3カ年以上、豆類を作付けした実績があること。ただし、経営面積が1 ha 以上であること。
- (2) 出品豆類の作付面積が次の基準を満たすこと。

①大豆 家族経営の部 家族経営(個人・法人):全 国 1 ha 以上

②大豆 集団の部 集団 (法人・任意団体等) : 北海道 10ha 以上

都府県 3 ha 以上

③小豆・いんげん・落花生等の部

ア 家族経営(個人・法人) : 北海道 30 a 以上、都府県 10 a 以上 イ 集団(法人・任意団体等): 北海道 1 ha 以上、都府県 30 a 以上

※黒大豆など特定用途大豆において、家族経営(個人・法人)については北海道 1 ha 以上、都府県 30 a 以上。集団(法人・任意団体等)については北海道 3 ha 以上、都府県 1 ha 以上

※出品面積は、出品豆類の作付面積の全てとし、豆類生産と加工を別々の農業者または農業者で構成する組織が行い、契約により両者が結びついている場合は、共同で応募することも可能とする。

- (3) 日頃から耕種技術の改善に努め、出品豆類の品質・収量が当該市町村または都道 府県の平均以上の実績を有すること。
- (4)経営規模の拡大、生産コストの低減など、生産性の高い豆作経営の定着を図り、 経営面から他の範となる実績を有すること。
- (5) 実需者のニーズに対応した品種への転換や栽培方法の改善、実需者・消費者との 連携による契約栽培など販売方法の改善、消費拡大対策の実施など販売を想定した 豆類生産の実績を有すること。
- (6) 過去1カ年以内に本共励会において全国表彰されていないこと。
- (7)集団については、組織的生産活動に顕著な成果を有すること。

6. 参加申し込み

- (1) 参加を希望する経営体および集団は、期日までに参加申込書(別紙様式1)を当該都道府県豆類経営改善共励会事務局長(以下、「都道府県共励会事務局長」という)に提出する。
- (2) 都道府県共励会事務局長は、参加申し込みのあった経営体および集団を取りまとめ、 期日までに当該地方(農政局ブロックおよび北海道)共励会事務局長(以下、「ブロック共励会事務局長」という)に報告する。
 - (3) ブロック共励会事務局長は、都道府県共励会事務局長から参加報告のあったもの について期日までに取りまとめ、全国豆類経営改善共励会事務局長に報告する。(報 告先は、株式会社日本農業新聞内事務局とする)

7. 審査

- (1) 豆類経営改善共励会の審査を実施するため、中央に全国審査委員会を、各ブロックにブロック審査委員会を、各都道府県に都道府県審査委員会をそれぞれ設置する。
- (2) 都道府県審査は都道府県審査委員会で、ブロック審査はブロック審査委員会で、 全国審査は全国審査委員会でそれぞれ行うものとし、栽培技術、経営内容、販売・ 消費拡大等の観点から別に定める「審査方法」に基づき実施する。 なお、各審査においては、別途出品調査書参考様式を定めるが、必要に応じて、審 査項目の追加のほか、全国共励会出品調査書(別紙様式3)により審査を行うこと ができる。

①都道府県審査

各都道府県審査委員会は、都道府県審査会用出品調査書(参考様式1)により事前に参加者(原則、各部門3者以上)を取りまとめ、参加申込数をブロック審査会報

告書(参考様式2)により、期日までにブロック審査委員会に報告する。その後、内容について審査を行い、優秀経営体および優秀集団を選定し、別に定める推薦書により、期日までにブロック共励会事務局長に推薦する。ただしその数は都道府県ごとに原則として次のとおりとする。

ア 大豆 家族経営 : 2 経営体以内

イ 大豆 集団 (法人・任意団体等): 2経営体または2集団以内 ウ 小豆・いんげん・落花生等: 2経営体または2集団以内

②ブロック審査

各ブロック審査委員会は、都道府県から推薦された経営体および集団について、ブロック審査委員会用出品調査書(参考様式3)により、書類審査を行うとともに必要に応じ現地審査を実施する。優秀経営体および優秀集団を選定し、別に定める推薦書により(別紙様式2)、期日までに全国豆類経営改善共励会事務局長に推薦する。ただし、その数はブロックごとに原則として次のとおりとする。

ア 大豆 家族経営 : 2経営体以内

イ 大豆 集団 (法人・任意団体等): 2 経営体または2 集団以内 ウ 小豆・いんげん・落花生等: 2 経営体または2 集団以内

③全国審査

全国審査委員会は、各ブロックから推薦された経営体および集団について、出品調査書(別紙様式3)により、別に定める審査方法に基づき書類審査を行うとともに必要に応じ現地調査を行い、総合的に判断し受賞者を決定する。書類審査は、ブロック事務局による推薦理由および現地調査結果の説明などを参考にする。

【全国審査に必要な提出書類と用途】

- ・参加申込書 (別紙様式1、審査に活用)
- ・推薦書 (別紙様式2、審査に活用)
- ・出品調査書 (別紙様式3、審査・成績概要冊子等に活用)
- ・成績概要A (別紙様式4、審査に活用)
- ・成績概要B (別紙様式5、報道発表・表彰式資料等に活用)
- ※全国審査で農林水産大臣賞を受賞した受賞者は、別途「農林水産祭参加表彰 行事農林水産大臣賞選賞審査報告書補完資料」に記入提出をお願いします。 また後日、広報版紙面等に使用する受賞者の顔写真または集合写真を提出願 います。

8. 審査方法

本共励会の審査は、次の事項について総合的に勘案して行うものとする。

(1) 大豆 家族経営の部

審査項目	審査内容	配点
技術面	・品質の水準および高品質大豆生産への取り組み	5
	・省力化への取り組み	
	・新技術の導入	
	・10 a 当たり収量の水準 (絶対値および地域平均単収と	
	比較した水準)および多収化への取り組み	
	・みどりの食料システム戦略に対応した取り組み	
経営面	・農業経営における大豆作の定着度、継続性(規模や作	5
	付け面積拡大の経緯等を含む)	

販売・消費	・実需者のニーズへの対応(有機栽培、新品種への転換	5
拡大·地域	の導入、契約栽培、地場加工業者への供給など)	
貢献面	・消費者などとの連携	
	・自家加工の実施	
	・地域農業への貢献	

(2) 大豆 集団の部

審查項目	審査内容	配点
技術面	・品質の水準および高品質大豆生産への取り組み	5
	・省力化への取り組み	
	・新技術の導入	
	・10 a 当たり収量の水準(絶対値および地域平均単収と	
	比較した水準)および多収化への取り組み	
	・みどりの食料システム戦略に対応した取り組み	
経営面	・農業経営における大豆作の定着度、継続性(規模や作	5
	付け面積拡大の経緯等を含む)	
	・組織化の進展度	
販売・消費	・実需者のニーズへの対応(有機栽培、新品種への転換	5
拡大・地域	の導入、契約栽培、地場加工業者への供給など)	
貢献面	・消費者などとの連携	
	・自家加工の実施	
	・地域農業への貢献	

(3) 小豆・いんげん・落花生等の部

審査項目	審査内容	配点
技術面	・10 a 当たり収量の水準 (絶対値および地域平均単収と	5
	比較した水準)および多収化への取り組み	
	・品質の水準および高品質大豆生産への取り組み	
	・省力化への取り組み	
	・新技術の導入	
	・みどりの食料システム戦略に対応した取り組み	
経営面	・農業経営における豆類作の定着度、継続性(規模や作	5
	付け面積拡大の経緯等を含む)	
	・(集団の場合)組織化の進展度	
販売・消費	・実需者のニーズへの対応(有機栽培、新品種への転換	5
拡大・地域	の導入、契約栽培、地場加工業者への供給など)	
貢献面	・消費者などとの連携	
	・自家加工の実施	
	・地域農業への貢献	

9. 褒賞の区分

褒賞の区分は次のとおりとする。該当がない場合はその賞の授与はしない。

- •農林水産大臣賞
- 農林水産省農産局長賞

- · 全国農業協同組合中央会会長賞
- 全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長賞
- · 日本豆類協会理事長賞
- · 日本農業新聞会長賞

10. 表 彰

全国審査委員会において優秀と認められた者を表彰する。

なお、農林水産大臣賞に限っては、次に掲げる基準のいずれかに該当し、かつ、経営主の 配偶者の貢献度が高いと認められる場合にあっては夫婦連名で表彰することができる。

- (1) 家族経営協定を締結していること。
- (2) 推薦書などにおいて、経営主の配偶者の作業分担、従事日数などがおおむね5割に達していると確認できること。
- (3) 農業改良普及センター、または農林漁業についての類似の普及指導組織などによる 意見書が添付されていること。
- (4) 表彰式出席にかかる交通費について

受賞者の表彰式出席にかかる切符・航空券は、申請書に基づき手配・助成する。

- ・助成・手配の対象者は、農林水産大臣賞は2名分、その他の賞は1名分とする。
- ・対象者のうち関東1都6県以外が所在地の者は、1泊分を上限に宿泊を手配する。
- ・対象者の自宅(所在地)と起点・終点間の往復交通費として対象者1人当たり5,000円(定額)を支給する(起点と終点は対象者の所在地の最寄りの利用JR線駅(空港の方が近い場合は空港)とし、起点・終点は原則として同一地点とする)。
- ・その他、助成・手配の詳細は全国共励会事務局から対象者のブロック共励会事務局へ 案内する。

第 54 回(令和 7 年度)全国豆類経営改善共励会都道府県審査委員会用出品調査書 (都道府県名)

	応募 対象	生産者名(年齢)	作付 面積 ha	前年産単収 kg/10a	当年産単収 kg/10a	特記事項 (審査方法に沿って特 に優れている事項があ れば記入)
見本	大豆 (家族)	農林一郎	15ha	250kg	後日確定	・水稲・麦・大豆のブロックローテーションに取り組み、地域において一早く○○技術を導入。・実需者ニーズの高い「△△△△」は契約栽培を行うなど、実需との連携を強化
見本	大豆 (集団)	農林次郎	8ha	300kg	後記入	・作物の生育状況やほ場環境の情報を的確につかみ、適期の作業により効率化に努める。 ・共同所有のコンバインを利用し、コスト削減を図るほか、農業の組織化にも積極的に取り組む。
1						
2						
3						

(参考様式2)

第 54 回(令和7年度)全国豆類経営改善共励会 ブロック審査委員会 報告書 (都道府県名)

	参加申込数	備考
大豆 (家族経営の部)		
大豆 (集団の部)		
小豆・いんげん・落花生等の部		

(参考様式3)

第 54 回(令和7年度)全国豆類経営改善共励会 ブロック審査委員会用出品調査書

□大豆 家族経営の部 □大豆 集団の部 □小豆・いんげん・落花生等の音 <都道府県名> (子
く生産者名 > () 技 10 a 当たり収量 (kg/10a) 品質水準 (%) 術 5 年産 6 年産 7 年産 1 等 2 等 3 等 特定 種	子
技	 子
術	子
術	子
	子
・多収化、高品質化、省力化への取り組み(新技術の導入、みどりの食料システム	能収
に対応した取り組みなどもあれば記入)	+74"口
経・農業経営における豆類作の定着度、継続性(規模や作付け面積拡大の経緯等を含	きむ)
経 ・農業経営における豆類作の定着度、継続性(規模や作付け面積拡大の経緯等を含	
	消費
売 者との連携、地域農業への貢献など	
消 費 拡 大	
•	
地 域	
地 域 貢 献 面	

品質水準の欄は、農産物検査法および主要農産物種子法に基づき検査を受けた数量のうち2等以上格付を、 種子大豆の場合は合格数量(黒大豆の場合は大粒率)の割合を記入してください。

(別紙様式1)

第 54 回(令和 7 年度)全国豆類経営改善共励会参加申込書

令和 年 月 日

都道府県共励会事務局長 殿

(ふりがな)

氏 名 (集団の部の応募の場合は集団名および代表者名)

下記のとおり第54回(令和7年度)全国豆類経営改善共励会の趣旨に同意し、参加を申し込みます。

記

応募区分	□ 大豆 家族経営の部□ 大豆 集団の部□ 小豆・いんげん・落花生等の部				
出品者住所	₸				
連絡先電話番号	()	_			
出品豆類 作付面積	ha	(法人・集団の場合) 構成農家戸数	戸		

第 54 回(令和 7 年度)全国豆類経営改善共励会推 薦書

令和 年 月 日

ブロック共励会事務局長 殿 北海道共励会事務局長 殿 (全国共励会事務局長) 殿

> 都道府県共励会事務局長 北海道支所共励会事務局長 (ブロック共励会事務局長) (北海道共励会事務局長)

第54回(令和7年度)全国豆類経営改善共励会に参加する経営体および集団を下記のとおり推薦します。

1. 大豆 家族経営の部

· / • / / / / / / / / / / / / / / / / /	
氏名(ふりがな)	
住所	一
連絡先電話番号	
推薦理由	

2. 大豆 集団の部

· / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
法人/集団名(ふりがな)			
代表者氏名(ふりがな)	(構成農家戸数	戸)	
住所	〒		
連絡先電話番号			
推薦理由			

3. 小豆・いんげん・落花生等の部

	· · ·
出品豆類	
経営体/集団名(ふりがな)	
	集団の場合:代表者氏名(ふりがな)
	構成農家戸数 戸
住所	〒
連絡先電話番号	
推薦理由	

^{*}参加のない部門の枠は削除可。また参加経営体・集団が複数ある場合は枠を追加してください。

(別紙様式3)

第54回(令和7年度)全国豆類経営改善共励会 出品調査書

以下から部門を選んでください

I 総括表

1-1-	•							
ふりがな					〒	000-0000		
氏名また は法人・集					住所			
団名	(年齢)		才		電話			
法人・集団の代表者	氏名 (ふりがな)							
所属農協					連絡	·先		
住所	Ŧ	都	道府県					
出品品種	品種名	,	作付面積	10a当たり収量	労	·働時間	0.0	hr/10a
JOHN BACK			ha	kg	費	'用合計	0	円/10a
奨励品種は、 品種名の頭に			ha	kg	上位	等級比率	0.0	%
◎をつけてく ださい			ha	kg	※種子大	豆は合格数量に占める	る割合 (黒大豆の)場合は大粒率)を記入
,			ha	kg				

【家族経営の場合】(家族人数、雇用人数)

経営タイプ	家族人数	うち農業従事者	雇用日数(延べ人日)	
	人	人	人	

【団体・法人の場合】(専兼業別農家数・農業従事者数、雇用人数)

経宮タイプ					
集団のタイプ					
構成農家戸数			戸		
オペレーター数			人		
車業・兼業別農家数	専業	1	種兼業	2種兼業	計
専業・兼業別農家数	人		人	人	0 人
農業従事者数、	農業従事者	1	雇用日数	(延べ人日)	
雇用人数		人		人日	

- ※1. 総括表の内容は、Ⅱ以降の内容と合致するようにしてください。
 - 2. 加工を行っている他の農業者らと共同で応募する場合の条件は、要領の5. 参加資格(2)に記載しています。
 - 3. 出品品種名の欄は、出品品種が複数の場合は全品種名と、それぞれの作付面積、10a当たり収量を記入してください。 その場合、労働時間、費用合計、上位等級比率の欄は、出品品種全体での値を記入してください。
 - 4. 上位等級比率の欄は、農産物検査法および主要農産物種子法に基づき検査を受けた数量のうち、2等以上格付および種子大豆合格数量(黒大豆の場合は大粒率)の割合を記入してください。
 - 5. 選択肢になっている欄は、該当するものを選んでください。
 - 6. 10a当たり収量・費用合計は整数、作付面積・労働時間・上位等級比率は小数点第1位まで記入してください (以下同様)。
 - 7. 家族人数には本人を含む。雇用人数にはパート等も含め8時間を1人目とします。

Ⅱ. 経営の状況

1. 経営農地面積の状況

(単位:ha)

	田	普通畑	樹園地	牧草地	その他 ()	合計
農地面積	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち自作地						0.0
うち借地						0.0
全作業受託地						0.0
部分作業受託地						0.0

- ※1. その他の欄の()内には、具体的な内容を記入してください。
 - 2. 全作業受託地、部分作業受託地の欄は、受託している実面積を記入してください。 また、収穫物が受託者に帰属する場合は、当該面積を借地に記入してください。
- 2. 農作物の作付および規模拡大の状況

(1) 大豆・水稲・麦類

(単位:ha)

<u> </u>	• 友類						(里)	<u> 14</u>	na)_
区分		大豆			水稲	İ		麦類	
	5年	6年	7年	5年	6年	7年	5年	6年	7年
自 作 地									
借 地 合 計									
合 計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
水田									
転作カウ	ント								
全作業受託					•			•	
部分作業受託									
耕起・整地									
施肥・播種									
中耕・培土									
防除									
収穫									
その他									

また、収穫物が受託者に帰属する場合は、当該面積を借地にしてください。

3. 農業収入の状況

(1)農業経営の概要

(単位:円)

						\ ¬	- -/- • 1 1 /
	大豆	水稲	麦類	その他作物	作業受託料金	加工品販売	合計
農業粗収益①	0						0
う 畑作物の直接支払交付金	0						0
ち _{水田活用の直接支払交付金} 補 マー・ハー・	0						0
_助 その他 ()	0						0
金 その他()	0						0
農業経営費②	0		·				0
農業所得 (①-②)	0	0	0	0	0	0	0

(2)大豆経営の概要			(単位:円)
		大豆		
			10a当たり	10a当たり県平均
農業	纟粗収益①			
	う 畑作物の直接支払交付金			
	ち ************************************			
	助 その他 ()			
	金 その他()			
	種苗費			
	肥料費			
	農業薬剤費			
	光熱動力費			
	諸材料費			
	土地改良・水利費			
農	賃借料・料金			
展業	租税公課			
未 経	建物費			
営	自動車費			
曹費	農機具費			
月	生産管理費			
	雇用労働費			
	支払利子			
	支払地代			
	小計②	0	0	0
農業	\$所得(①-②)	0	0	0

・経営費に係る特記事項(統計調査の生産費と乖離している理由等)

- ※1.「農業粗収益」のうち当該年産の販売金額は、実績値がない場合には市価評価(例えば、当該年産の入札取引価格など) により算出して計上してください。
 - 2. 販売価額は、農家の庭先販売価格として、農協手数料、倉庫料、運搬費用等は除いて下さい。
 - 3. 「畑作物の直接支払交付金」は、生産数量、品質に応じた交付単価を乗じた交付額(または交付予定額)を記入して ください。
 - 4. 「水田活用の直接支払交付金」は、米の直接支払交付金、戦略作物助成及び産地交付金の合計額を記入してください。
 - 5. 「その他の助成金など」は、各種加算措置などを記入してください。
 - 6. 大豆・水稲・麦類・その他作物については、下段に10a当たりの金額(整数)を記入してください。分母の面積は2の (1)の 自作地・借地の合計面積としてください。
 - 7. ここでは、農業所得=農業粗収益-農業経費費、農業経営費=費用合計(物材費+労働費)+支払利子+支払地代としてください。
 - 8. 「雇用労働費」は豆類を年雇用、季節雇用、臨時雇用の賃金(現金、現物及び賄い費用を含む)を記入してください。

(3) その他の参考情報

ア 60kg当たり (単位:円)

農業粗収益	#DIV/0!	円
農業経営費	#DIV/0!	円
農業所得	#DIV/O!	Н

※1.3の(1)(2)の数字を60kg当たりに換算したものを記入してください。
分母の数量は、2の(1)の自作地・借地の合計面積にⅢの単収を掛けたものを使用してください。

イ 大豆共済への加入状況

(令和7年産)

加入面積	0 ha
平均基準10 a 収量	0 kg

ウ 収入保険への加入状況 (令和7年産)

基準収入 円

Ⅲ 大豆生産技術などの概要

1. 大豆収穫量

1 / <u> </u>							
区 分	5年産		6年産		7年産		
1等	kg	-	kg	_		kg	_
2 等	kg	_	kg	_		kg	_
3 等	kg	-	kg	_		kg	_
特定加工用	kg	-	kg	_		kg	_
種子合格	kg	_	kg	_		kg	_
その他	kg	-	kg	_		kg	_
計	0 kg		0 kg		0	kg	
単収(kg/10a)	kg		kg			kg	
3年平均単収(kg/10a)	出品者3年3	2均	都道府県3年	平均	(都道府県:	3年平均」	土)
	#DIV/0!	kg		kg	#D I \	/ /0!	

・収穫量に係る特記事項があれば下欄に記載してください。

2. 堆きゅう肥などの施用状況

(単位: t/10a)

/ /	73 0 0 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		\
種類	堆きゅう肥	緑肥すき込み	稲わら・麦かんすき込み
年間施用量			
入手方法			

3. 排水対策実施状況(実施したもの全てに実施面積を記入) (単位:ha)

•	101/14/14/14	フマルロ ヤマレロ			て、「一フての日田		• /
実施	方法	本暗渠	排水溝	圃場内明渠	弾丸暗渠	心土破砕	高畝
宝梅	福						

4. 大豆の耕種概要 (10a当たり)									
項目	正田学働時間								
		うち作業機名と機械利用師	寺間	作業実施	(使用薬剤				
作業項目	人数 × 時間	作業機名	時間	体制	・使用量など)				
堆肥運搬	×								
堆肥/基肥散布	×								
酸度矯正	X								
排水対策	×								
種子予措	×								
耕起	×								
整地	×								
側条施肥	×								
播種	×								
除草剤散布	×								
中耕	×								
中耕	×								
培土	×								
培土	×								
病 殺虫剤散布	×								
虫殺虫・殺菌剤散布防	×								
除殺虫剤散布	×								
追肥	×								
畝間かん水	×								
その他()	×								
収穫	×								
島立て・にお積み	×								
脱穀	×								
乾燥	×								
調製	×								
出荷	×								
計	0.0		0.0						

- ※1. 労働時間として算入すべき作業類型としては、ここでは原則として以下のとおりとします。
 - ①作業準備時間…身支度、材料の準備、農機具の持ち出し、点検など作業準備に取りかかる前作業。
 - ②圃場往復時間…自宅から圃場までの往復時間。
 - ③生産的作業時間…生産過程で直接投下する作業時間。
 - ④管理労働時間…水引き、畦畔草刈り、作柄見回りなどの生産管理時間、小規模の復旧工事時間。
 - ⑤作業転換時間…例えば、豆作以外の作業から豆作作業に転換するための時間、あるいは、ある豆作作業から別の 豆作作業に転換するための時間をいう。作業毎の労働時間は、食事、休憩などの時間を除いた 実労働時間とし、最初の作業に従事するまでの準備時間、作業終了後農機具などの片付けの終わ るまでの時間及びそれぞれの自宅と圃場との間の往復の所要時間については、それぞれ最初及び 最後の労働時間に加える。また、2種類以上の作業に順に従事する場合の作業転換の時間は、 転換後着手する作業の労働時間に加える。
 - 2. 作業月日の欄は、作業時期ではなく、作業した日もしくは作業開始日~作業終了日を記入してください (作業した日数が分かるように)。
 - 3. 作業機名の欄は、型式、機種等などについて記入してください。
 - 4. 作業実施体制の欄は、作業対応が個人であるなら個人、以下共同、農協委託 (オペレーター) などを記入してください。 委託した作業がある場合は備考欄に委託料を記入し、その時間を () 書きしてください。
 - 5. 一工程で複数の作業 (施肥播種機を用いた播種、コンバインを用いた収穫など) をした場合には、関係する作業のうち、いずれか一つの欄に代表して記入してください。

5. 作付け体系

(1) ブロックローテーションまたは畑輪作の有無

ブロックローテーション	有
畑輪作	有

(2) 大豆作圃場における代表的な作付け体系

`	// 八立IP 画物	, ,	• / 9	1 4 2 4 1	,,	, ,	<i>/</i> /	`						
	面積体系別	(ha)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令	大豆													
和														
4														
年														
令	大豆													
和														
5														
年														
令	大豆													
和														
6														
年														
令	大豆													
和														
7														
年														
令和5年令和6年令和7	大豆													

※作物名および栽培期間は、下のように図示してください。

	OX
凡例	大豆

IV 販売などの概要

1. 販売実績

(単位:kg)

	5年産	6 年産	7年産
生産量	0	0	0
自家消費			
交付金対象出荷量	0	0	0
契約栽培			
相対取引			
入札販売			
交付金対象外出荷量	0	0	0
自家消費			
自家加工			
地場加工業者			
生活改善グループ			
その他加工メーカー			
流通業者			
その他 ()			

^{○:}播種(移植) ×:収穫

2. 自家加工実績(令和7年1月	~12日)	
加工品名	製品別製造・販売量	
700 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	販売量計計	0 kg
	(内訳)	kg
	(134/0)	kg
		kg
		kg
【加工に当たっての努力・工夫点	や開発に至った経緯、販売努力な	
		-
V 経営・技術上の取り組み		
1. 技術面多収化、高品質化		導入、みどりの食料
システム戦略に対応した取り組み		
	豆類作の定着度、継続性(規模や	作付け面積拡大の経
緯等を含む))※集団の場合は集	団の沿革や活動内容なども。	
	······実需者のニーズへの対応(新	
塔、地場加工業者への供給等)、	消費者との連携、地域農業への貢	献など
4 人然の佐母訂正 奴労 共長	+ 1 の + 白州	
4. 今後の作付計画、経営・栽培	12771上ツカ同性	

(出品者の地域農業における活動状況、経歴、表彰歴など)	
に に に に 名	
載	
部	
者 所在地 電 話	

(別紙様式4)

		→ -	リック名		記入例 関東							
丘 夕				(年齢)	一番 太郎(48)				0			
いて 住別		かたは未凶	10	(十四)	東京都千代田区一番町23-3				v		0	(00才)
	_	カタイプ			個人(専業)				0		0	(004
		ルメイン 地面積(う	ち田)	ha	20.5 (20.5)	0	ha		(٥	ha)	
		で面領へつ		ha	10.4 (10.4)	_	ha		′		ha)	
		うち転作力		ha	10.4		ha	<u> </u>		- 0	Πα/	
- F		プラ+ATFの 種名(◎奨		i iiu	◎シュウレイ		πα					
н	1	生日(②入 作付体系	MM HH 1 王 7		水稲一水稲一大豆	, , ,						
	H	ブロックロー	テーション・	・畑輪作	有・無	ブロック	ローテー	ション・	7	=	畑輪作:	有
	H	農業粗収益(円	22, 581, 706 (5, 616, 364)) 円 (-		円)
	\vdash	農業生産費等			18, 493, 452 (6, 207, 760)) 円 (円)
	H	農業所得 (円	4, 088, 254 (-591, 396)) 円 (円)
	F	その他の助成金		円	8, 628, 116 (3, 611, 948))円(円)
経営		大 販売価格		円/60kg	14, 312	#DI	V/0!	円/60kg				1 1/
概	フ 5	大 ※ 光	*費	円/10a	49, 407	1,51) 円/10a		(#DIV/0!	円/60kg)
要		所得		円/10a	-5, 686) 円				
	,	 大豆共済への	かかる	ha	1.3	0.0		(平均	基準	単収	0. 0	kg/10a
	\vdash	収入保険への		円	7, 000, 000円) 円				
	r		自作地	ha	11.4 →11.4 → 10.4	0.0			ha	\rightarrow	0. 0	ha
		規模拡大 の状況	借地	ha	0.9 →0.9 → 0.9		ha →			\rightarrow	0. 0	ha
(5~7年) 合計		ha	10.5 →10.5 → 9.5	0.0				\rightarrow	0. 0	ha		
		hr/10a	5. 25		hr/10a			月時間		hr/10a)		
7 年産生産量		kg	23, 460	0 kg								
		kg/10a	226. 4		kg/10a	(都	道府	—— 県	0	kg/10a		
栽		品質	1	%	0	1等: - 2等:				_		
培	1	堆 堆きゅう ほ	巴/入手方法	t /10a	0.13 (全面積)	-		() /			
· 技		。 緑肥すき	込み	t /10a	_	0						
術	A	肥稲わら・麦	稈すき込み	t /10a	1.17(全面積)	0						
		-		ha	1, 005. 0	本暗渠	0.0	ha	— 弾丸	暗渠	0.0	ha
	技	非水対策		ha	1, 035. 9	排水溝	0.0		心土	破砕	0. 0	
				ha	1, 035. 9	圃場内明渠	0.0	ha	高畝	久	0. 0	ha
販	É	自家消費/自	家加工	kg	0	自家消費	0	kg	自家	加工	0	kg
売概	3	交付金対象	出荷量	kg	23, 460		0	kg				
要 交付金対象外出荷量 kg		kg	0		0	kg						
			fの特色 字以内)		排水対策と雑草対策に特に力を入れている。●年に、新たに県の奨励品種となった大粒でしわ粒の発生が少ない●●●をJA●●管内で先駆けて全ほ場で作付した。							
経営の特色 (150字以内)			●代続く専業農家として、水稲と大豆を基幹とする水田 経営を展開している。●年は水稲30ha、大豆10haを作付け、真摯な性格や丁寧な作業ぶりから地域の信頼は厚い。	t								
	郥	反売・消費: の特色(拡大・地域 150字以内		高品質な●●●を作付し、地元の加工業者と連携して特産化を進めている。実需者への評価を高めることで、販売・消費拡大につながるように努めている。							

第54回(令和7年度)全国豆類経営改善共励会以下から部門を選んで(ださい) 特徴○○○○ 特徴○○○○ (後日提出でも可)	(別紙様式5)		
### (後日の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		共励会	
● ○○部適府県○○市町村 経営のタイプ			
○ 部道府県○○市町村			
展世面積(令和7年度) 0 ha 大豆作付面積(令和7年度) 0 ha 栽培品種(○奨励品種) ■大豆生産状況 大豆作付面積(ha) 1.0 0.8 0.6 0.4 0.2 0.0 0.0 5年産 6年産 7年産 ■技術の特色 ■経営の特色			
大豆作付面積 (令和7年度) 0 ha 栽培品種 (○奨励品種)	経営のタイプ	0	
表 特色 () 契助品種 () 契助品種 () 単収 (kg/10a)			
■大豆生産状況 大豆作付面積 (ha)		ha	
大豆作付面積 (ha) 1.0			
1.0			
0.8		単収(kg/10a)	
0.6			
0.4			
0.2			
□ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			
■技術の特色 ■経営の特色 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	0.0 0.0 0.0	0 0	0% 0% 0%
■経営の特色 ■販売・消費拡大・地域貢献の特色	5年産 6年産 7年産	令和5~7年平均 県平均(3年平均	5年産 6年産 7年産
■経営の特色 ■販売・消費拡大・地域貢献の特色	■技術の特色		
■販売・消費拡大・地域貢献の特色	-3XH3 713 C		
■販売・消費拡大・地域貢献の特色			(
■販売・消費拡大・地域貢献の特色	(7) W - 11+ 6		
	■経営の特色		(
栽培の様子が分かる写真・図表① 栽培の様子が分かる写真・図表②	■販売・消費拡大・地域貢献の特色		
栽培の様子が分かる写真・図表① 栽培の様子が分かる写真・図表②			(
栽培の様子が分かる写真・図表① 栽培の様子が分かる写真・図表②			
	栽培の様子が分かる写真・図表①	栽培の梅	養子が分かる写真・図表②

写真の説明

写真の説明

【参考1】記入に当たっての注意点

I 総括表

(各部門共通)

- ◆総括表の内容は、Ⅱ以降の内容と合致するようにしてください。
- ◆加工を行っている他の農業者らと共同(「大豆 集団の部」の場合は生産組織)で応募する場合の条件は、 要領の5.参加資格(2)に記載しています。
- ◆出品品種名の欄は、出品品種が複数の場合は全ての品種名と、それぞれの作付面積、10 a 当たり収量を記入してください。その場合、労働時間、費用合計、上位等級比率の欄は、出品品種全体での値を記入してください。
- ◆上位等級比率の欄は、農産物検査法および主要農産物種子法に基づき検査を受けた数量のうち、2等以 上格付および種子大豆合格数量(黒大豆の場合は大粒率)の割合を記入してください。
- ◆10 a 当たり収量・費用合計は整数、作付面積・労働時間・上位等級比率は小数点第1位まで記入してください(以下同様)。

「大豆 家族経営の部」

◆個人・法人の別の欄は、該当するものを選んでください。

「大豆 集団の部」

- ◆集団タイプの欄は、該当するものを選んでください。集団栽培、共同利用、受託、協業、共同経営の分類は【参考2】の「全国豆類経営改善共励会における分類の指標」を参照してください。
- ◆構成農家戸数の欄は、法人または集団に参加している農家戸数を記入してください。
- ◆活動対象作物の欄は、法人または集団で作付け、作業受託を実施している作物名を記入してください。 「小豆・いんげん・落花生の部」
- ◆経営タイプの欄は、該当するものを選んでください。

Ⅱ 農家経営の状況

1. 経営農地面積の状況

「大豆 集団の部」

- ◆集団タイプが「集団栽培」「共同利用」の場合は構成員の全農地面積について記入してください。 (各部門共通)
- ◆全作業受託地、部分作業受託地の欄は、受託している実面積を記入してください。また、収穫物が受託者に帰属する場合は、当該面積を借地に記入してください。

2. 農作物の作付けおよび規模拡大の状況 (1) 大豆、水稲、麦類

「大豆 集団の部」

- ◆法人・集団の対象作物についてのみ記入してください。
- ◆集団タイプが「集団栽培」「共同利用」の場合は構成員の全農地面積について記入してください。
- ◆全作業受託地、部分作業受託(小豆・いんげん・落花生の部は部分作業受託のみ)の欄は実面積を記入し、 さらに作業別に実面積を記入してください。また、収穫物が受託者に帰属する場合は、当該面積を借地にし てください。

「小豆・いんげん・落花生の部」

◆形式上は全作業受託でも、作業料金を収穫物で相殺しているようなものは借地に記入してください。

3. 農業収入の状況 (1) 農業経営の概要

(各部門共通)

- ◆「農業粗収益」のうち当該年産の販売金額は、実績値がない場合には市価評価(例えば、当該年産の入札 取引価格など)により算出して計上してください。
- ◆販売価額は、農家の庭先販売価格として、農協手数料、倉庫料、運搬費用等は除いてください。
- ◆「畑作物の直接支払交付金」には、生産数量、品質に応じた交付単価を乗じた交付額(または交付予定額) を記入してください。
- ◆「水田活用の直接支払交付金」には、戦略作物助成及び産地交付金の合計額を記入してください。
- ◆「その他の助成金など」には、各種加算措置等を記入してください。
- ◆大豆または豆類は、下段に 10 a 当たりの金額(整数)を記入してください。分母の面積は2の(1)の自

作地・借地の合計面積としてください。

- ◆ここでは、農業所得=農業粗収益-農業生産費等、農業生産費等=費用合計(物材費+労働費)+支払利子+支払地代としてください。
- ◆「雇用労働費」は、豆類を生産するために雇用した者に対して実際に支払った賃金を計上してください。 家族労賃、法人や集落営農等の構成員にかかる労賃は、個別経営体または組織経営体の所得として考えるため経営費には含めないでください(構成員とは、法人の場合はその法人に出資する個人のうち事業に1日以上従事した者、任意組織の場合は組織の構成世帯の世帯員のうち組織の事業に1日以上従事した者)。

3. 農業収入の状況 (2) 大豆経営の概要

(各部門共通)

- ◆各項目については「生産費などの調査上の主な約束事項」を参考にしてください。
- ◆分母の面積は自作地・借地の合計面積としてください。

3. 農業収入の状況 (3) その他参考情報 ア 60kg 当たり (各部門共通)

◆3の(1)(2)の数字を 60 kg 当たりに換算したものを記入してください。分母の数量は、2の(1)の自作地・借地の合計面積にⅢの単収を掛けたものを使用してください。

Ⅲ 大豆生産技術などの概要

4. 大豆の耕種概要(10a 当たり)

(各部門共通)

- ◆労働時間として算入すべき作業類型としては、ここでは原則として以下のとおりです。
- ①作業準備時間…作業に取りかかる前の身支度、材料の準備、農機具の持ち出し、点検など作業準備に取りかかる前作業。
- ②圃場往復時間…自宅から圃場までの往復時間。
- ③生産的作業時間…生産過程で直接投下する作業時間。
- ④管理労働時間…水引き、畦畔草刈り、作柄見回りなどの生産管理時間、小規模の普及工事時間。
- ⑤作業転換時間…例えば、豆作以外の作業から豆作作業に転換するための時間、あるいは、ある豆作作業から別の豆作作業に転換するための時間をいう。
- ⑥作業毎の労働時間は、食事、休憩などの時間を除いた実労働時間とし、最初の作業に従事するまでの準備時間、作業終了後農機具などの片付けの終わるまでの時間及びそれぞれの自宅と圃場との間の往復の所要時間については、それぞれ最初及び最後の労働時間に加える。また、2種類以上の作業に順に従事する場合の作業転換の時間は、転換後着手する作業の労働時間に加えることとする。
- ◆一行程で複数の作業(施肥播種機を用いた播種、コンバインを用いた収穫など)をした場合には、関係する作業のうち、いずれか一つの欄に代表して記入してください。

【参考2】全国豆類経営改善共励会における分類の指標

家族経営 の部	家族労働を中心に あるかは問わない	経営体	
	集団栽培	品種の統一を主目的とし、生産過程における農作業 などの基本事項に関する約束に基づき、組織的な生 産を行うこと。	
	共同利用	約束に基づいて組織として機械・施設を購入あるい は借り入れ、これを共同利用すること。	
集団の部	受 託	約束に基づいて、一部または全部の農作業を組織で 受託し、受託料金を収受している場合。	個別経営の補 完組織
	部門協業	2戸(法人格の有無に関わらず)以上の世帯が共同で出資し、一つ以上の農業部門の生産から生産物の販売、収支決算、収益の配分に至るまでの経営の全てを行うこと。ただし、構成する世帯の全ての農業部門についての協業(全面協業)の場合は、共同経営とする。	

共同経営	2戸以上の世帯で構成し、全農業部門の生産から生産物の販売、収支決算、収益の配分に至るまでの経営の全てを行うこと。任意組織であるか法人であるかは問わない。	経営体
------	--	-----

【参考3】生産費などの調査上の主な約束事項について

生産費の各区分の費用の内容及び算出方法は次のとおりとする。

いずれも他作目にも共通されるものにあっては、各作目の作付面積、利用時間、粗収益割合等に応じて按分し、豆類生産に要した分のみの費用を算出する。

女分し、豆類生	産に要した分のみの費用を算出す	'ఏ.
区分	費用内容の例示等	算出方法
種苗費	購入及び自給の種子	(購入種子)
		全播種量×単位当たりの種子の購入価格(平均)
		(自給種子)
		種子の生産に要した材料費、労働費などの費用を生
		産量で除し1kg当たりの単価を求め、この単価を自
		給種子の播種量に乗じて算定。
肥料費	購入肥料(運賃、手数料、手間賃	(購入肥料)
	などを含む)及び自給肥料	購入価格。他作物にも共通されるものについては、
		原則として、使用面積割合によって各作物の負担分
		を算定。
		(
		(自給肥料)
		地肥等自給肥料の算定は、その生産に要した材料 # ※ ※ ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **
		費、労働費などの費用を生産量で除し1kg当たりの
		単価を求め、この単価を自給肥料の施用量に乗じて
# 716 75 70 7	VII. 1. 전에 VII + 단 전에 IV - 단 전에 IV - 이 시.	算定。
農業薬剤費	殺虫剤、殺菌剤、除草剤、その他	購入価格。他作物にも共通されるものについては、
	の農業薬剤	原則として、使用面積割合によって各作物の負担分
 光熱動力費	重油、軽油、ガソリン、マシン油、	を算定。 購入価格。他作物にも共通されるものについては、
工然則刀質	単価、軽価、ガブリン、マンン価、 電力料金、水道料金等	原則として、使用時間割合によって各作物の負担分
	电刀科金、小坦科金等	原則として、使用時間割ったようで各件物の負担力 を算定。
諸材料費	 苗床材料、結束わら等	購入価格。
土地改良、	土地改良区費、水利事業負担金	実費。原則として、作物別の粗収益割合によって各
水利費賃借	及び償還金(土地造成関係を除	作物の負担分を算定。
料、農業共	く)等	下版の発達力で発促。
済費など	() (1	
賃借料及び	賃借料(建物、農具)、作業委託	実費。
料金	料(航空防除賃、賃耕料、収穫請	
,	け負わせ賃等)、乾燥調製料金等	
租税公課	[物件税]	実費。作物別の粗収益又は対象作物の使用時間や使
, , , =	固定資産税(土地を除く)、自動	用面積割合によって各作物の負担分を算定。
	車税、軽自動車税、水利地益税、	
	自動車重量税、自動車取得税、都	
	市計画税(土地を除く)	
	[公課諸負担]	
	集落協議会費、農業協同組合費、	
	農業共済組合賦課金(農業共済掛	
	金は計上しない)、自動車損害賠	
	償責任保険	
建物費	〔建物〕	(減価償却費)
	納屋、倉庫、作業場、農機具置場	取得価格が 20 万円以上のものを償却資産として取

	等の減価償却費B7%修繕费	り扱い 減価償却計質を行う
卢和平神	等の減価償却費及び修繕費 〔構築物〕 次のような構築物の減価償却費 及び修繕費 土地改良設備費[個人施工のもの (数人の共同施工のものを含む)](用水路、暗渠排水設備、 コンクリート畦畔、客土等) その他の構築部[たい肥盤、肥料 溜、作業道等]	り扱い、減価償却計算を行う。 償却計算の方法は「定額法」とし、作物間の費用の 配分については、原則として、作物別の使用時間割 合によるものとする。なお、償却資産の更新、廃棄 などに伴う処分差損益は、減価償却費に計上する。 (修繕費) 実費。原則として、作物別の使用時間割合によるも のとする。
自動車費	自動車類(農用自動車、自動二輪車、貨物自動車等)の減価償却費及び修繕費(車検料、任意車両保険費用も含む)	(減価償却費) 建物費の算出方法に準じて減価償却費を算定し、原 則として、作物別の使用時間割合によるものとす る。 (修繕費) 実費。原則として、作物別の使用時間割合によるも のとする。
農機具費	減価償却費及び修繕費 〔大道具〕 原動機、耕うん整地用機具(トラ クター、ハロー類、プラウ類等)、 施肥・は種用機具、防除用機具、 収穫調整用機具(コンバイン、乾 燥機類等) [小道具〕 すき類、くわ類、かま類、肥料お け等	(減価償却費) 建物費の算出方法に準じて減価償却費を算定し、原 則として、作物別の使用時間割合によるものとす る。 (修繕費) 実費。原則として、作物別の使用時間割合によるも のとする。 購入費及び修繕費。
生産管理費	コピー用紙、プリンタートナー等 の消耗品の購入費、農業経営にか かる事務机・消耗品の購入費、研 修や集会等への参加料(受講料)、 交通費、営農・技術習得に等に関 する専門書の購入費、電話代・通 信費	豆類を生産するために購入した事務用品費、豆類の 生産技術講習会へ参加するための交通費、電話代・ 通信料などを計上する。
雇用労働費	年雇用、季節雇用、臨時雇用の賃 金(現金、現物及び賄い費を含む)	豆類を生産するために雇用した者に対して実際に 支払った賃金のみを計上する。家族労賃、法人や集 落営農等の構成員にかかる労賃は、個別経営体また は組織経営体の所得として考えるため経営費には 含まない(構成員とは、法人の場合はその法人に出 資する個人のうち事業に1日以上従事した者、任意 組織の場合は組織の構成世帯の世帯員のうち組織 の事業に1日以上従事した者)
支払利子	支払利子額	対象作物を生産するために、実際に支払った額のみ を計上する。原則として、作物別の粗収益割合によ って各作物の負担分を算出する。
支払地代	実際に支払った対象作物の作付地の小作料(物納の場合は時価評価額など)、対象作物に使用された作付地以外の土地(建物敷地、作業場、乾燥場など)の賃借料及び小作料	対象作物を生産するために、実際に支払った額のみ を計上する。原則として、作物別の粗収益又は占有 面積割合によって豆類のみの負担分を算出する。
農業経営費 小計		豆類を生産するために消費した物財費と労働費の 合計。ここでは上記区分項目の合計。

第54回(令和7年度)全国豆類経営改善共励会 日程

日程	内 容
令和7年 10月1日(水)	・ブロック事務局へ関係書類の配布
11月4日 (火)	• 募集開始
11 月下旬~12 月	・日本農業新聞紙上での広報
令和8年 1月19日(月)	・都道府県共励会事務局長宛エントリー締め切り ・各ブロック共励会事務局宛エントリー数を報告
1月30日(金)	・都府県共励会事務局長から各ブロック・北海道共励会事務局長に参加申込書を提出 ※事前のエントリー数から変更は可
2月2日(月) ~5月7日(木)	・各ブロック・北海道共励会事務局長から全国共励会事務局 長に参加申込書を提出 ・都道府県共励会審査実施後、各ブロック事務局長へ書類を 提出 ・各ブロック・北海道共励会はブロック・北海道審査委員会 を開催
5月8日(金)	・各ブロック・北海道審査委員会で選定された優秀経営体、 集団を全国共励会事務局長に推薦
5月27日 (水)	• 全国審査委員会
6月下旬	•表彰式(東京都内)